

8-1 課税状況

(1) 課税状況

区分	課		税		控		除		課税実数		免 税			
	一般税率適用		特例税率適用 〔第23条第2項第3号〕		計		酒税法 〔第30条第1項、 第2項及び第3項〕		災害減免法 〔第7条第1項〕		課税実数	未納税移出	輸出免税	
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	数量
清 酒	5,883	656,526	1	57	5,884	656,583	26	3,018	-	-	5,858	653,565	2,538	207
合 成 清 酒	1,912	191,006	-	-	1,912	191,006	2	227	-	-	1,910	190,779	727	-
連続式蒸留しょうちゅう	18,933	3,837,489	1	53	18,934	3,837,542	21	5,019	-	-	18,912	3,832,523	272	-
単式蒸留しょうちゅう	818	168,250	-	-	818	168,251	6	1,388	-	-	812	166,863	167	2
み り ん	352	7,047	-	-	352	7,047	7	136	-	-	346	6,912	-	-
ビ ー ル	116,274	25,548,300			116,274	25,548,300	2,371	520,225	-	-	113,903	25,028,075	882	212
果 実 酒	3,080	233,519	46	3,525	3,126	237,044	43	3,140	-	-	3,083	233,904	2,212	9
甘 味 果 実 酒	56	8,210	7	554	63	8,764	1	103	-	-	62	8,661	3	1
ウ イ ス キ ー	124	48,661	-	2	124	48,663	13	4,855	-	-	111	43,808	517	26
ブ ラ ン デ ー	51	20,883	-	-	51	20,883	-	106	-	-	51	20,777	33	33
原料用アルコール	-	123	-	-	-	123	6	3,729	-	-	△ 6	△ 3,606	12,917	-
発 泡 酒	37,172	4,990,986			37,172	4,990,986	179	24,000	-	-	36,993	4,966,986	90	2
そ の 他 の 醸 造 酒	14	1,992	26,392	2,111,355	26,406	2,113,347	183	14,641	-	-	26,223	2,098,706	114	-
ス ピ リ ッ ツ	52	16,817	2,005	160,423	2,057	177,241	715	63,773	-	-	1,342	113,467	86	8
リ キ ュ ー ル	593	71,952	53,564	4,285,087	54,157	4,357,039	3,263	262,472	-	-	50,893	4,094,567	793	3
粉 末 酒 ・ 雑 酒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	185,314	35,801,761	82,016	6,561,056	267,331	42,362,818	6,838	906,832	-	-	260,494	41,455,985	21,351	502

調査対象等：平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間に製造場から移出された酒類について、平成25年4月30日までの申告又は処理による課税事績を示したものである。

用語の説明：「未納税移出」とは、製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいい、「輸出免税」とは、輸出する目的で酒類を製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいう。

- (注) 1 「特例税率適用（第23条第2項第3号）」欄は、各品目（ビール及び発泡酒を除く。）でその他の発泡性酒類（発泡性があり、かつ、アルコール分が10度未満であるもの）になるものを示す。
 2 「酒税法第30条第1項、第2項及び第3項」欄は、酒類製造者がある製造場から移出した酒類を、当該製造場に戻し入れた場合の酒税額の控除等を示す。
 3 税関分は含まない。

(2) 課税状況の累年比較

年 度	清 酒		合成清酒		しょうちゅう		ビ ー ル		そ の 他		計	
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額
	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円
平成 20 年度	6,223	691,959	1,774	176,908	21,772	4,441,863	131,517	28,888,168	133,212	13,791,905	294,497	47,990,802
平成 21 年度	6,000	670,765	1,598	159,307	20,014	4,066,192	126,833	27,861,791	138,102	13,800,431	292,546	46,558,488
平成 22 年度	5,719	632,635	1,211	120,693	18,865	3,820,768	124,074	27,264,610	135,374	13,256,855	285,243	45,095,560
平成 23 年度	5,675	633,349	1,385	138,173	19,020	3,854,940	127,805	28,090,501	134,843	13,204,788	288,728	45,921,749
平成 24 年度	5,858	653,565	1,910	190,779	19,724	3,999,386	113,903	25,028,075	119,098	11,584,182	260,494	41,455,985

(注) 「しょうちゅう」の計数は連続式蒸留しょうちゅう及び単式蒸留しょうちゅうの合計である。

(3) 都道府県別課税状況

県名	清酒		合成清酒		連続式蒸留しょうちゅう		単式蒸留しょうちゅう		みりりん		ビール		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
北海道	kℓ 5,858	千円 653,565	kℓ 1,910	千円 190,779	kℓ 18,912	千円 3,832,523	kℓ 812	千円 166,863	kℓ 346	千円 6,912	kℓ 113,903	千円 25,028,075	北海道
合計	5,858	653,565	1,910	190,779	18,912	3,832,523	812	166,863	346	6,912	113,903	25,028,075	合計

県名	果実酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用アルコール		発泡酒		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
北海道	kℓ 3,083	千円 233,904	kℓ 62	千円 8,661	kℓ 111	千円 43,808	kℓ 51	千円 20,777	kℓ △6	千円 △3,606	kℓ 36,993	千円 4,966,986	北海道
合計	3,083	233,904	62	8,661	111	43,808	51	20,777	△6	△3,606	36,993	4,966,986	合計

県名	その他の醸造酒		スピリッツ		リキュール		粉末酒・雑酒		合計		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
北海道	kℓ 26,223	千円 2,098,706	kℓ 1,342	千円 113,467	kℓ 50,893	千円 4,094,567	kℓ -	千円 -	kℓ 260,494	千円 41,455,985	北海道
合計	26,223	2,098,706	1,342	113,467	50,893	4,094,567	-	-	260,494	41,455,985	合計

8-2 製成数量

(1) 製成数量

区分	製成数量等					手持数量 〔平成25年3月31日現在〕
	製成 ①	アルコール等 混和 ②	しょうちゅうの 品目別アルコール分 等変更 ③	用途変更等 ④	計 〔①+②+ ③-④〕	
清酒	kℓ (4,178)	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ (4,178)	kℓ (6,006)
	4,290	-		14	4,278	6,290
合成清酒	(1,491)				(1,491)	(45)
	2,355	-		1	2,354	69
連続式蒸留しょうちゅう	18,286	-	389	221	18,454	2,015
単式蒸留しょうちゅう	386	-	436	548	271	1,467
みりん	4	-		-	4	14
ビール	110,125	-		226	109,899	1,794
果実酒	3,355	-		145	3,211	4,208
甘味果実酒	41	-		3	38	190
ウイスキー	75	-		-	75	31
ブランデー	20	-		11	9	22
発泡酒	54,400	-		19,327	35,074	3,619
その他の醸造酒	25,741	-		44	25,698	687
原料用アルコール スピリッツ	12,247	-		33	12,214	782
リキュール	39,038	-		1,599	37,439	1,477
粉末酒・雑酒	-	-		-	-	-
合計	270,365	-	825	22,168	249,018	22,661

調査期間等：平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間に製成された酒類について、酒類製造者から申告された「酒類の製成及び移出の数量等申告書」に基づき作成したものである。

- (注) 1 犯則分は含まない。
2 () 書はアルコール分20度に換算した数量を示す。

(2) 製成数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	連続式蒸留 しょうちゅう	単式蒸留 しょうちゅう	み り ん	ビ ー ル	果 実 酒 ・ 甘 味 果 実 酒	ウイスキー・ ブ ラ ン デ ー	発 泡 酒	そ の 他 の 醸 造 酒	原料用アルコール ・スピリッツ	リ キ ュ ー ル	粉 末 酒 ・ 雑 酒	合 計
平 成 20 年 度	kℓ 4,882	kℓ 1,887	kℓ 23,149	kℓ 759	kℓ 4	kℓ 121,158	kℓ 2,422	kℓ 1,231	kℓ 42,869	kℓ 30,940	kℓ △ 20	kℓ 23,926	kℓ 3	kℓ 253,210
平 成 21 年 度	4,581	1,893	21,304	590	3	117,566	2,391	708	43,372	30,723	△ 17	27,907	△ 2	251,018
平 成 22 年 度	X	1,287	19,675	332	X	113,157	2,596	49	39,885	28,500	△ 45	22,319	-	231,605
平 成 23 年 度	4,588	1,750	19,586	479	8	126,272	2,391	80	42,282	30,374	15,659	46,752	-	290,224
平 成 24 年 度	4,278	2,354	18,454	271	4	109,899	3,249	84	35,074	25,698	12,214	37,439	-	249,018